



厚生労働省北海道労働局発表
平成30年1月29日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 職業対策課長 本間 信弘 高齢者対策担当官 佐々木 和己
当	電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（平成29年10月末現在）を公表します

～外国人労働者数は約1万8千人 届出義務化以来、過去最高を更新～

北海道労働局（局長 ひきち むつお 引地 睦夫）はこのほど、平成29年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は3,783か所（前年同期比 566か所、17.6%増）。
- ② 外国人労働者数は17,756人（前年同期比 2,675人、17.7%増）。
- ③ 国籍別外国人労働者数は、中国が最も多く7,304人で、外国人労働者全体の41.1%。次いでベトナムが4,368人（24.6%）、次にフィリピンが1,066人（6.0%）。【別表1】
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所数は、「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は21.6%。また、事業所に雇用される外国人労働者数は、「製造業」で最も多く、全体に占める割合は27.8%。【別表3】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ60.2%、36.5%。【別表6】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）である。

道政記者クラブ・経済記者クラブ同時提供

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

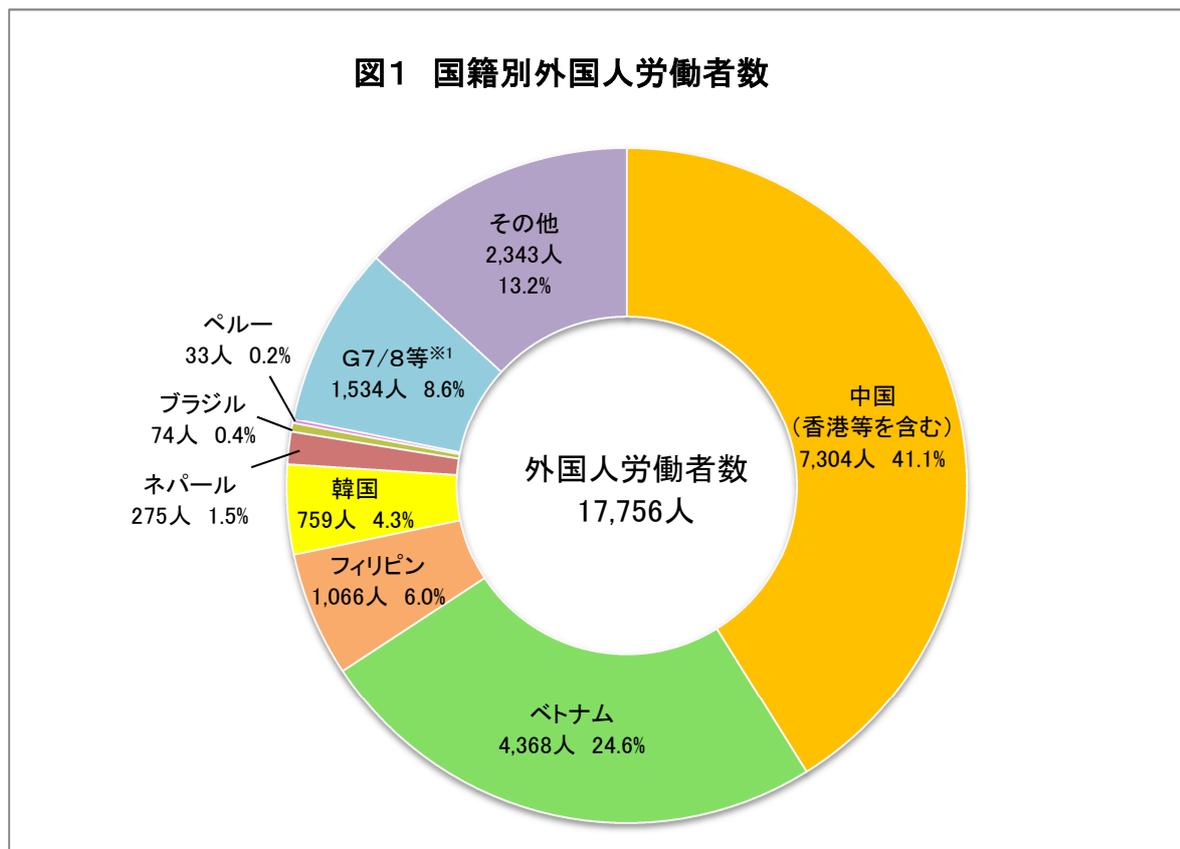
平成29年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は3,783か所であり、外国人労働者数は17,756人であった。【別表2】

これは平成28年10月末現在の3,217か所、15,081人に対し、それぞれ566か所(17.6%)、2,675人(17.7%)の増加となった。【参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が外国人労働者数全体の41.1%を占め、次いで、ベトナムが24.6%、次に、フィリピンが6.0%となっている。

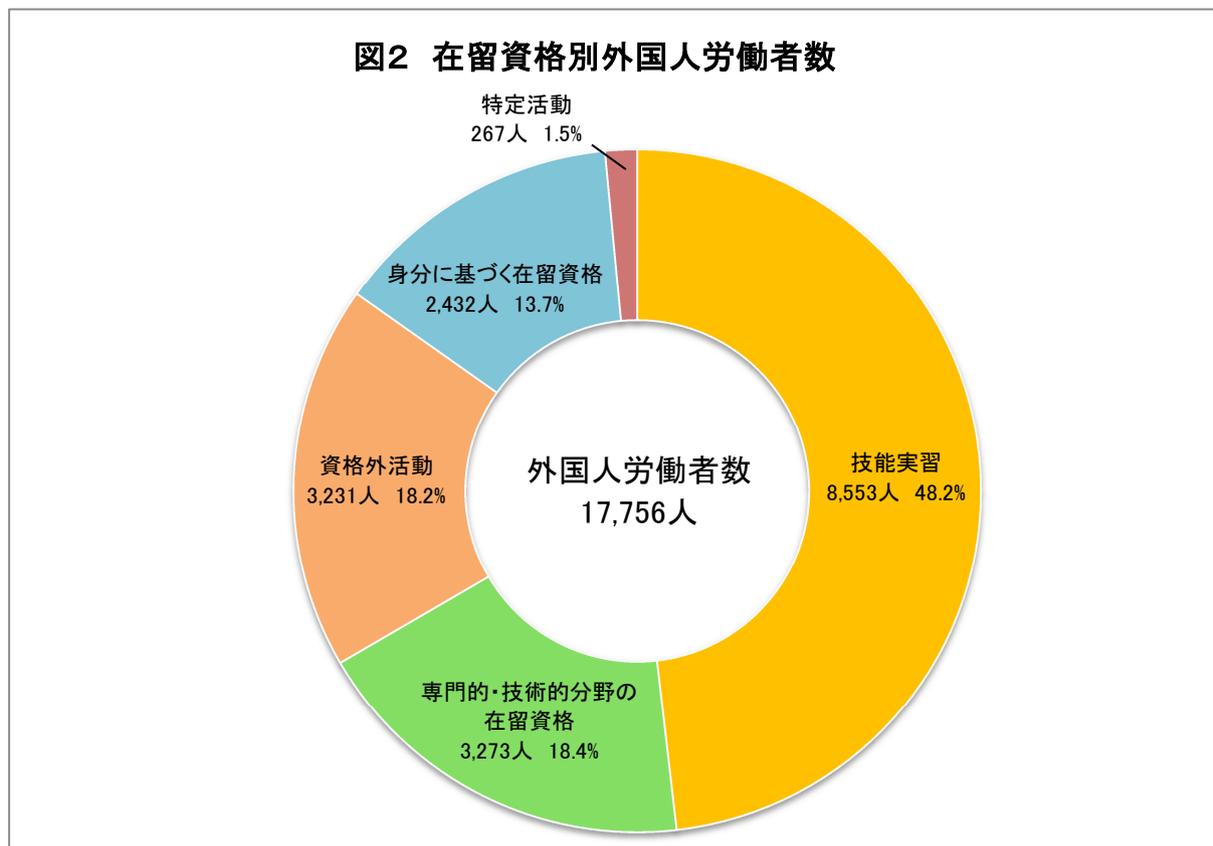
特に、ベトナムについては対前年同期比で1,644人(60.4%)の大幅な増加となっている。【図1、別表1】



※1 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 48.2%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」が 18.4%、「資格外活動」が 18.2%となっている。

【図 2、別表 1】



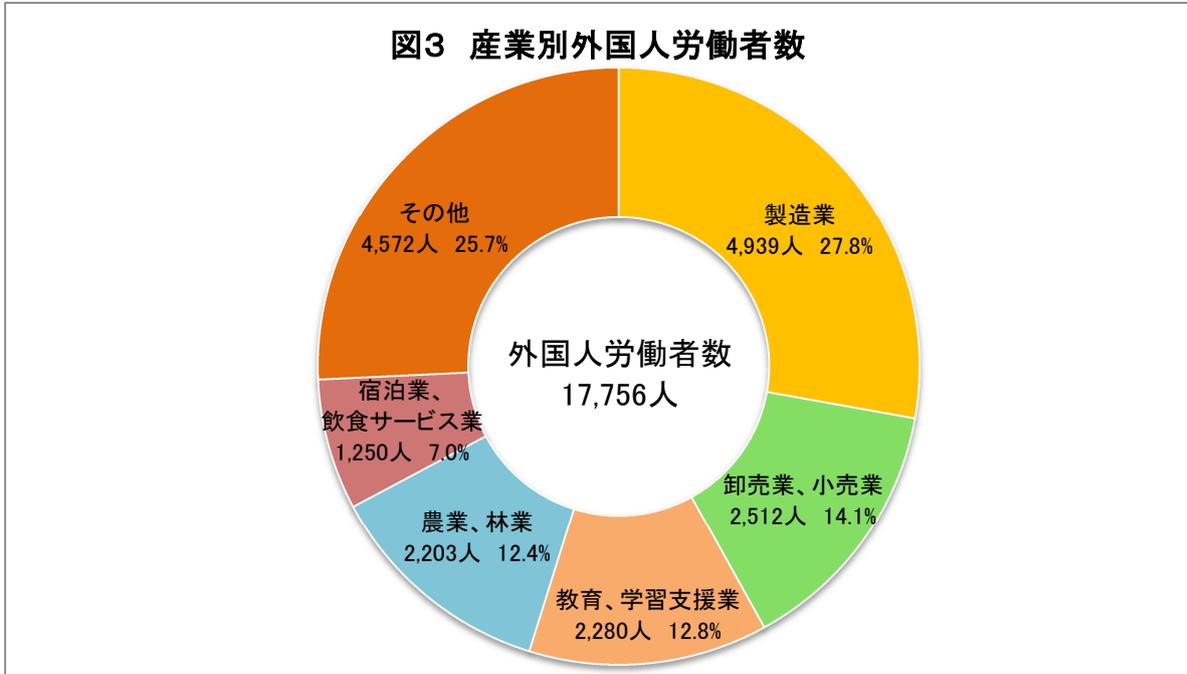
(3) 国籍別・在留資格別にみると、外国人労働者数全体の 41.1%を占める中国については、「技能実習」が 47.5%、「資格外活動」が 26.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 14.3%となっている。

ベトナムについては「技能実習」が多く、90.2%を占めている。【別表 1】

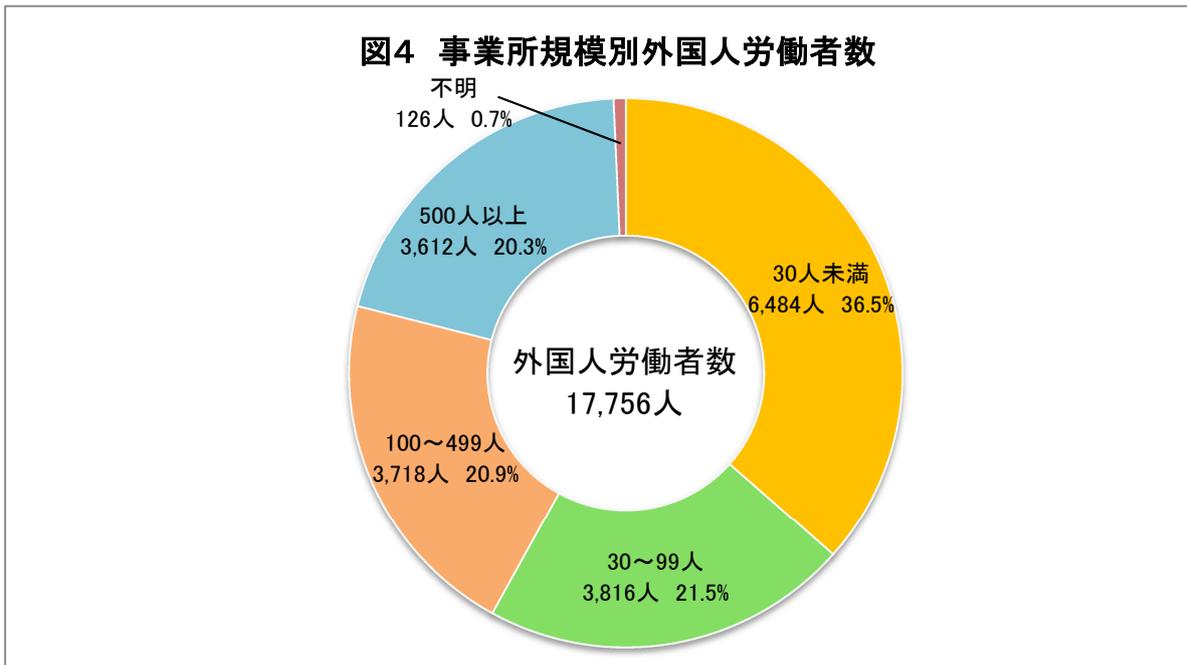
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が27.8%を占め、次いで「卸売業、小売業」が14.1%、「教育、学習支援業」が12.8%、「農業、林業」が12.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が7.0%となっている。【図3、別表3】

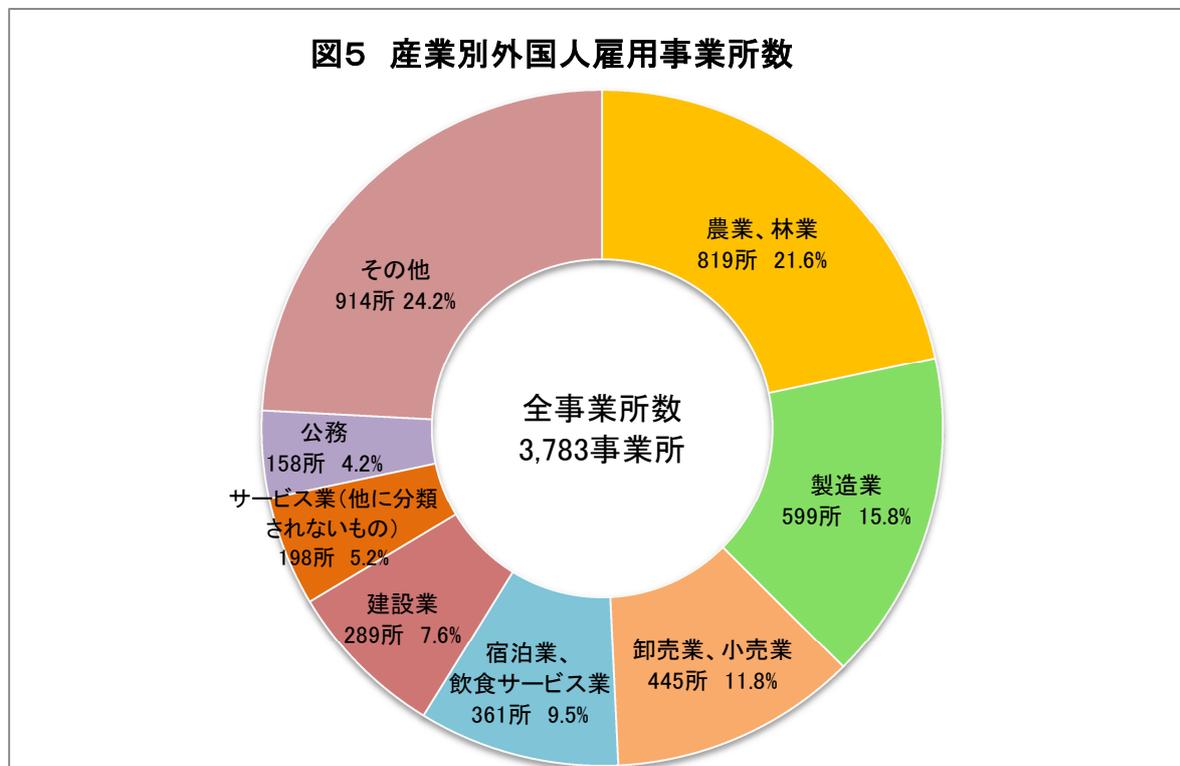


(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の36.5%を占める。【図4、別表6】

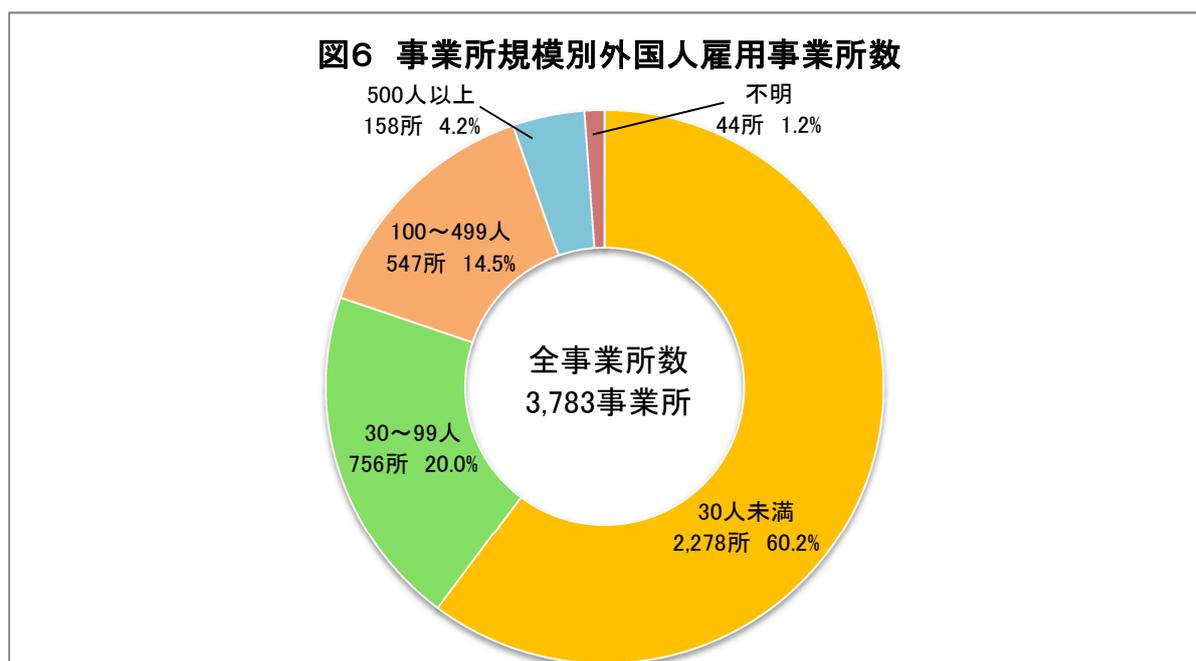


4 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「農業、林業」が21.6%を占め、次いで、「製造業」が15.8%、「卸売業、小売業」が11.8%となっている。【図5、別表3】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の60.2%を占める。【図6、別表6】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成29年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表4）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表5）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表6）事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(別表1)国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位:人

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等		うち定住者
全国籍計	17,756	3,273 (18.4%)	1,811 (10.2%)	267 (1.5%)	8,553 (48.2%)	3,231 (18.2%)	2,948 (16.6%)	2,432 (13.7%)	1,515 (8.5%)	743 (4.2%)	28 (0.2%)	146 (0.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	7,304 【41.1%】	1,041 (14.3%)	810 (11.1%)	53 (0.7%)	3,468 (47.5%)	1,967 (26.9%)	1,843 (25.2%)	775 (10.6%)	507 (6.9%)	202 (2.8%)	22 (0.3%)	44 (0.6%)	0 (0.0%)
韓国	759 【4.3%】	252 (33.2%)	179 (23.6%)	25 (3.3%)	4 (0.5%)	198 (26.1%)	180 (23.7%)	280 (36.9%)	189 (24.9%)	84 (11.1%)	1 (0.1%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,066 【6.0%】	141 (13.2%)	24 (2.3%)	22 (2.1%)	475 (44.6%)	24 (2.3%)	21 (2.0%)	404 (37.9%)	295 (27.7%)	74 (6.9%)	3 (0.3%)	32 (3.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,368 【24.6%】	173 (4.0%)	135 (3.1%)	24 (0.5%)	3,938 (90.2%)	205 (4.7%)	190 (4.3%)	28 (0.6%)	7 (0.2%)	17 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	275 【1.5%】	110 (40.0%)	18 (6.5%)	1 (0.4%)	10 (3.6%)	135 (49.1%)	83 (30.2%)	19 (6.9%)	11 (4.0%)	7 (2.5%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	74 【0.4%】	5 (6.8%)	3 (4.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (9.5%)	5 (6.8%)	62 (83.8%)	42 (56.8%)	6 (8.1%)	0 (0.0%)	14 (18.9%)	0 (0.0%)
ペルー	33 【0.2%】	8 (24.2%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (15.2%)	5 (15.2%)	20 (60.6%)	12 (36.4%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	7 (21.2%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,534 【8.6%】	861 (56.1%)	251 (16.4%)	57 (3.7%)	2 (0.1%)	85 (5.5%)	74 (4.8%)	529 (34.5%)	299 (19.5%)	209 (13.6%)	2 (0.1%)	19 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	608 【3.4%】	390 (64.1%)	69 (11.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (4.4%)	26 (4.3%)	191 (31.4%)	119 (19.6%)	66 (10.9%)	1 (0.2%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	206 【1.2%】	111 (53.9%)	46 (22.3%)	21 (10.2%)	0 (0.0%)	6 (2.9%)	6 (2.9%)	68 (33.0%)	37 (18.0%)	29 (14.1%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)
その他	2,343 【13.2%】	682 (29.1%)	390 (16.6%)	85 (3.6%)	656 (28.0%)	605 (25.8%)	547 (23.3%)	315 (13.4%)	153 (6.5%)	143 (6.1%)	0 (0.0%)	19 (0.8%)	0 (0.0%)

注1: 【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等の合計。

(別表2)公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
北海道計	3,783	100.0	17,756	100.0
札幌	744	19.7	3,025	17.0
函館	288	7.6	1,515	8.5
旭川	257	6.8	840	4.7
帯広	328	8.7	1,123	6.3
北見	134	3.5	605	3.4
紋別	111	2.9	632	3.6
小樽	152	4.0	588	3.3
滝川	54	1.4	199	1.1
釧路	182	4.8	795	4.5
室蘭	71	1.9	240	1.4
岩見沢	31	0.8	117	0.7
稚内	74	2.0	444	2.5
岩内	91	2.4	463	2.6
留萌	41	1.1	227	1.3
名寄	107	2.8	375	2.1
浦河	52	1.4	179	1.0
網走	47	1.2	347	2.0
苫小牧	220	5.8	670	3.8
根室	138	3.6	629	3.5
札幌東	256	6.8	1,184	6.7
札幌北	293	7.7	3,125	17.6
千歳	112	3.0	434	2.4

注:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(北海道計)に対する、各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各公共職業安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3)産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
全産業計	3,783	100.0	17,756	100.0
A 農業、林業	819	21.6	2,203	12.4
B 漁業	108	2.9	326	1.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	16	0.1
D 建設業	289	7.6	942	5.3
E 製造業	599	15.8	4,939	27.8
うち 食料品製造業	439	11.6	4,334	24.4
うち 繊維工業	31	0.8	222	1.3
うち 金属製品製造業	21	0.6	52	0.3
うち 生産用機械器具製造業	7	0.2	22	0.1
うち 電気機械器具製造業	7	0.2	51	0.3
うち 輸送用機械器具製造業	10	0.3	28	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.1	5	0.0
G 情報通信業	80	2.1	379	2.1
H 運輸業、郵便業	86	2.3	221	1.2
I 卸売業、小売業	445	11.8	2,512	14.1
J 金融業、保険業	13	0.3	42	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	54	1.4	209	1.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	102	2.7	184	1.0
M 宿泊業、飲食サービス業	361	9.5	1,250	7.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	124	3.3	385	2.2
O 教育、学習支援業	144	3.8	2,280	12.8
P 医療、福祉	152	4.0	264	1.5
うち 医療業	67	1.8	158	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	84	2.2	105	0.6
Q 複合サービス事業	44	1.2	532	3.0
R サービス業(他に分類されないもの)	198	5.2	574	3.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	59	1.6	241	1.4
うち その他の事業サービス業	86	2.3	242	1.4
S 公務(他に分類されるものを除く)	158	4.2	476	2.7
T 分類不能の産業	1	0.0	17	0.1

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表4)在留資格別・産業別外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うちサービス業 (他に分類され ないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	17,756	942	5.3	4,939	27.8	379	2.1	2,512	14.1	1,250	7.0	2,280	12.8	574	3.2
①専門的・技術的分野の 在留資格	3,273	53	1.6	136	4.2	171	5.2	503	15.4	434	13.3	642	19.6	92	2.8
うち技術・人文知識・ 国際業務	1,811	34	1.9	119	6.6	158	8.7	483	26.7	278	15.4	87	4.8	78	4.3
②特定活動	267	23	8.6	4	1.5	5	1.9	46	17.2	70	26.2	4	1.5	21	7.9
③技能実習	8,553	770	9.0	4,431	51.8	1	0.0	412	4.8	86	1.0	0	0.0	71	0.8
④資格外活動	3,231	6	0.2	51	1.6	130	4.0	1,132	35.0	435	13.5	1,153	35.7	137	4.2
うち留学	2,948	5	0.2	32	1.1	121	4.1	1,038	35.2	377	12.8	1,136	38.5	105	3.6
⑤身分に基づく在留資格	2,432	90	3.7	317	13.0	72	3.0	419	17.2	225	9.3	481	19.8	253	10.4
うち永住者	1,515	50	3.3	201	13.3	25	1.7	250	16.5	127	8.4	336	22.2	158	10.4
うち日本人の配偶者等	743	24	3.2	95	12.8	44	5.9	126	17.0	69	9.3	137	18.4	72	9.7
うち永住者の配偶者等	28	2	7.1	4	14.3	0	0.0	8	28.6	7	25.0	4	14.3	1	3.6
うち定住者	146	14	9.6	17	11.6	3	2.1	35	24.0	22	15.1	4	2.7	22	15.1
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表5)国籍別・産業別外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位:人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うちサービス業(他に 分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	17,756	942	5.3	4,939	27.8	379	2.1	2,512	14.1	1,250	7.0	2,280	12.8	574	3.2
中国 (香港等を含む)	7,304	116	1.6	2,197	30.1	143	2.0	1,555	21.3	513	7.0	836	11.4	199	2.7
韓国	759	16	2.1	29	3.8	47	6.2	164	21.6	106	14.0	169	22.3	30	4.0
フィリピン	1,066	68	6.4	268	25.1	4	0.4	64	6.0	53	5.0	35	3.3	123	11.5
ベトナム	4,368	622	14.2	1,999	45.8	14	0.3	249	5.7	112	2.6	26	0.6	76	1.7
ネパール	275	4	1.5	12	4.4	2	0.7	22	8.0	132	48.0	24	8.7	16	5.8
ブラジル	74	8	10.8	25	33.8	6	8.1	5	6.8	6	8.1	9	12.2	2	2.7
ペルー	33	0	0.0	5	15.2	1	3.0	3	9.1	0	0.0	4	12.1	6	18.2
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,534	8	0.5	23	1.5	59	3.8	112	7.3	77	5.0	640	41.7	30	2.0
うちアメリカ	608	0	0.0	4	0.7	15	2.5	34	5.6	11	1.8	273	44.9	4	0.7
うちイギリス	206	0	0.0	2	1.0	10	4.9	7	3.4	17	8.3	95	46.1	9	4.4
その他	2,343	100	4.3	381	16.3	103	4.4	338	14.4	251	10.7	537	22.9	92	3.9

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表6)事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年10月末現在

単位:所、人、%

		事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比	一事業所あたりの外国人労働者数
全事業所規模計		3,783	100.0	17,756	100.0	4.7
事業所労働者数	30人未満	2,278	60.2	6,484	36.5	2.8
	30~99人	756	20.0	3,816	21.5	5.0
	100~499人	547	14.5	3,718	20.9	6.8
	500人以上	158	4.2	3,612	20.3	22.9
	不明	44	1.2	126	0.7	2.9

注: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表)外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

各年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3
平成22年	1,874	20.5	8,145	33.0
平成23年	2,181	16.4	9,403	15.4
平成24年	2,244	2.9	9,250	▲ 1.6
平成25年	2,416	7.7	9,894	7.0
平成26年	2,628	8.8	11,199	13.2
平成27年	2,949	12.2	12,372	10.5
平成28年	3,217	9.1	15,081	21.9
平成29年	3,783	17.6	17,756	17.7